

熱中症警戒アラートが出ている日の対応について

7/29

ここ数日以降、想定を超える暑さが予測されるため、年度当初の「熱中症予防のための指針」を見直す。

1. 部活動は原則中止とする（グラウンド・体育館（スポセン）とも）

熱中症警戒アラートが出ている日は、気温や暑さ指数（WBGT）が非常に高いため、**運動部の活動は原則中止とする。**

※暑さ指数（WBGT）が警戒・嚴重警戒レベルであっても危険と判断する。

※翌日の部活動も、前日14：00以降熱中症警戒アラートが出ている場合、原則中止とする。

※文化部の活動等 屋内での空調環境のある部活動については活動できる。

2. 部活動を実施する場合

- ・必ず顧問が常時付き添うこと
- ・活動時間を変更、短縮するなどする

例：早朝（例：08：30～10：00）や夕方（例：15：00～16：30）への変更

※顧問が常時つくことができない場合は中止を判断する。

※部活動中止の連絡や練習時間の変更等については部活動のクラスルームを通じて各顧問が生徒に連絡をする。

※熱中症警戒アラートが発表されていない場合もかなりの暑さが予測されるので、顧問が付き添うことを原則とし、不測の事態に備える。